

株式会社中部技術サービス 行動計画

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間内に10%以上取得すること。
女性社員・・・取得率を80%以上とすること。

<対策>

- ・令和3年4月～ 育児に関する制度の周知の徹底を行う。
- ・令和3年4月～ 対象となる男性社員へ育児休業取得の勧奨を行う。

目標2 計画期間内に、子育てとの両立を支援する制度の利用を促進させる。

<対策>

- ・令和4年4月～ 仕事と育児の両立支援に関する会社と職場の現状を含む社員意識調査を実施する。
- ・令和4年7月～ 調査結果より問題点・課題を抽出し、改善に向けた施策を検討し、実施する。

目標3 ①ノー残業デーの週1回から週2回への拡充実施、ならびに社内の意識啓発などによる所定外労働時間の削減を図る。
②年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- ① 令和3年4月～ ノー残業デーの周知徹底を行い、所定労働時間削減を推進する職場風土作りを行う。
令和3年6月～ 四半期毎に労働時間削減に向けた委員会を開催し、意見交換を行う。
効果的な意見については全社員へ周知・案内していく。
- ② 令和3年4月～ 各部署単位で「休暇取得予定表」を作成し、計画・実績のチェックを行う。
社員全員が連続休暇を取得できるよう、予定表作成時に各部署で業務調整を行う。

以 上